

現状と課題

- ・指定・登録文化財以外の文化財についても保存・活用を図るため、文化財保護制度の整備に取り組んでいます。
- ・橘樹官衙遺跡群は、今後、保存管理計画、史跡整備計画を策定し、活用を図っていく予定です。
- ・多様な担い手により文化財を保護・活用する体制を構築し、市民共通の財産として次世代へ伝える取組を推進する必要があります。
- ・「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、各施設の魅力向上に向けた事業実施に取り組めます。
- ・日本民家園の開園50周年に向けて生田緑地の魅力を更に発信するとともに、海外からの観光客にも対応した展示・広報活動の充実など、本市の魅力を発信する必要があります。

政策目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むなど、文化財の保護・活用を推進します。

博物館施設「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

主な取組成果

橘樹官衙遺跡群が平成27年3月に国指定史跡に指定されたことを記念し、遺跡群やその周辺にある文化財を専門職員の案内でめぐる史跡めぐりや発掘調査の現地見学会、同時に史跡指定された遺跡群が所在する茅ヶ崎市と共催した指定記念シンポジウムを開催しました。シンポジウムには350人の市民等が参加しました。また、出土品やパネル等を展示した指定記念特別ミニ展示には400人以上の方が見学に訪れました。

川崎市内の文化財を活用し、「長念寺庫裏復原工事現場特別公開」における貴重な復原現場の観覧の機会の提供や、「DokiDoki☆親子古代探検隊」における体験型の学習支援の実施により、文化財の活用を推進するとともに、市民に対して文化財に触れる様々な機会を提供しました。

日本民家園では、古民家の暮らしを伝える企画展や、昔ながらの道具や建造物を活用した講座や、伝統芸能の公演等を開催し、また、かわさき宙と緑の科学館では、プラネタリウムの投影や自然とふれあう各種体験学習を開催するなど、博物館施設において多くの来場者を迎えることができました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
市内の指定・登録・認定等の文化財件数	158件 (H25)	158件	—	—	170件	
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市文化財保護活用計画」に基づく新たな文化財制度の取り組みとして、(仮称)「認定」文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園	109,710人 (H25)	118,887人	—	—	120,000人
	科学館	301,399人 (H25)	293,333人	—	—	305,000人
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	民家園	96% (H25)	93%	—	—	97%
	科学館	85% (H25)	86%	—	—	90%

「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】

主な課題

国や他都市の動向を踏まえて文化財の概念を整理し、国・県・市指定文化財及び国登録文化財以外の保存・活用の可能性を広げるため、本市としての新たな文化財保護制度の整備に向けた検討が引き続き必要となります。また、橘樹官衙遺跡群の本質的な価値を適切に保存・活用していくための保存活用計画の策定を進めるとともに、保存継承の意義についてより多くの市民の理解を促進する事業を展開していく必要があります。

引き続き日本民家園・かわさき宙と緑の科学館における充実した博物館活動を進めるとともに、積極的な広報活動による魅力発信の強化が必要となります。また、平成29年度の日本民家園50周年記念事業に向け、施設・設備の整備や利用者サービスの充実等を推進することが必要です。

教育改革推進会議における意見内容

地元の文化財を保存・活用していくためには、子どもたちとその保護者に関心を持ってもらうことが重要であるため、学校と連携して地元の文化財に関わっている人材を教育活動に参画させるなど、外部人材を生かした活動が必要である。

今後の取組の方向性

文化財を活かして魅力あるまちづくりを推進するため、引き続き、社会教育や学校教育と連携しながら市民が文化財に触れる機会を積極的に提供し、市民が文化財に親しむ機会の充実を図ります。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、関係施設等との連携を通じて展示内容や広報活動の充実を図るとともに、日本民家園開園50周年にあわせた魅力ある企画の開催にむけた取組を進めます。

施策1 文化財の保護・活用の推進

概要 「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むとともに、市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、橘樹官衙遺跡群の保存管理・史跡整備等を計画的に推進します。

事務事業名	文化財保護・活用事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	市内の多くの文化財の適切な保存と活用に努め、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	川崎市文化財保護活用計画に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進	→	
	指定文化財の保存修理等の実施	→	
	新たな文化財保護制度の検討	新たな文化財保護制度の整備	新たな文化財保護制度に基づく取組の実施
	文化財保護活用拠点の整備に向けた取組	→	
	文化財ボランティアの育成・確保	→	
	埋蔵文化財の発掘調査等の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財保護活用計画に基づき、指定文化財の状況把握調査を行うとともに、指定文化財現地特別公開事業を行い、文化財の活用を図りました。また、指定文化財の保存修理等に対し補助を行いました。 ● 文化財ボランティア講座を開催し、実際に現地公開や講演会等において、受講者に運営補助や解説など活動の場を提供しました。 ● 市域の埋蔵文化財の確認・発掘調査等を適切に行うとともに、重要な遺跡の見学会を開催する等、活用・普及啓発に努めました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 市域の文化財の状況把握のため調査を継続し、保存修理等必要な措置を行うとともに、市民の文化財保護・継承への理解を促進するため、所有者の協力により公開を行い、市民が身近に文化財に触れる機会を充実させます。 ● 文化財保護活用計画に基づき、新たな文化財保護制度の整備に向けた検討、文化財保護条例の見直し等を進めます。 			

事務事業名	橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	橘樹郡衙跡及び影向寺遺跡は全国的にも貴重な歴史文化遺産であり、橘樹官衙遺跡群として、市内初の国史跡に指定されました。今後は保存管理計画を策定するとともに、史跡整備計画の手法等の検討を行い、活用を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	橘樹官衙遺跡群保存管理計画の検討	→	橘樹官衙遺跡群保存管理計画の策定 橘樹官衙遺跡群史跡整備計画・手法等の検討
	橘樹官衙遺跡群の調査・研究・保存事業の実施	→	
	橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の開催	→	
	史跡めぐり等活用事業の実施	→	
	市民との協働による環境整備・維持管理の実施	→	

実施状況

- 平成27年3月に本市初の国史跡に指定された橘樹官衙遺跡群について、確認調査を行い遺跡群の本質的な価値の把握に努めるとともに、現地見学会、周辺の文化財を含めた史跡めぐり、関連講演会等の各種活用事業を行い、多くの市民が参加しました。
- 学識経験者等による橘樹官衙遺跡群調査整備委員会を開催し、保存活用計画策定に向けた検討に着手しました。

課題と今後の取組

- 今後も遺跡群の調査研究を行うとともに、遺跡群の価値、保存継承の意義について多くの市民に理解を深めてもらうため、引き続き、関係区役所・庁内関連部局、地元関係者等との連携・協力により現地見学会、史跡めぐり、講演会等の各種活用事業を推進します。
- 橘樹官衙遺跡群調査整備委員会、庁内関係部局区等との協議により、保存活用計画の策定に向けた検討を進めます。

施策2 博物館の魅力向上

概要

教育委員会所管施設である「日本民家園」及び「かわさき宙と緑の科学館」では、市民・子ども局所管施設である「市民ミュージアム」及び「岡本太郎美術館」、その他の関連施設と相互に連携しながら、各施設の特性や専門性の充実を図るとともに、学校・地域等との連携等により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

事務事業名	日本民家園管理運営事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し魅力ある博物館運営を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	文化財建造物・民具などの保存・整理、調査研究と補修の推進(屋根補修、耐震補強等)	→	
	展示及び教育普及事業の充実(ボランティア支援等)	→	
	50周年記念に向けた取組	→	50周年記念事業の実施
	外部評価等の活用による園の魅力向上	→	
	広報活動の充実と利便性の向上	→	
	生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進	→	

実施状況

- 水車小屋屋根補修、山下家耐震補強実施設計等文化財建造物の保存、補修、耐震補強等に取り組みました。
- 年2回の企画展示を実施し、それぞれ図録を刊行するとともに、調査研究を推進し、佐地家・水車小屋・高倉等の民俗調査報告書等を刊行しました。
- 開園50周年に向け、企画展示室整備や音声ガイドの導入等実施に向けた検討を推進しました。

課題と今後の取組

- 企画展示室の整備や音声ガイド導入等50周年事業の準備及び古民家耐震補強工事や屋根補修等を適切に実施し、文化財建造物の保存と来園者の安全確保に取り組むことが必要です。

事務事業名	青少年科学館管理運営事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	川崎市唯一の自然系登録博物館として、天文・自然・科学の3つの柱を中心に、魅力ある博物館運営を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	自然・天文・科学の3分野における資料収集整理、調査研究、展示、教育普及等博物館活動の充実		→
	ボランティア、市民活動団体等の育成・支援と体験学習の推進		→
	外部評価等の活用による館の魅力向上		→
	広報活動の充実と利便性の向上		→
	生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● プラネタリウム投影や各種体験学習事業を幅広く実施するとともに、各分野における調査研究活動、資料の収集及び系統化した整理の推進等、博物館機能の強化を図りました。 ● 天文サポーター研修会、科学サポーター研修会を実施するとともに、修了者等の館事業への参加を促しました。 ● 青少年科学館協議会において、前年度取組の検証を行いながら評価を策定し、評価結果を今後の事業に反映させました。 ● 指定管理者の情報発信力を最大限に活かしながら、多様なメディアを活用した広報活動を実施し、主催事業等の周知を図りました。 ● 各種会議等を通じて、生田緑地における他の美術館や博物館と連携し、円滑な意思疎通及び協力体制の強化を図りました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 館の魅力発信を推進するため、引き続き、指定管理者や緑地内他施設等との円滑な連携体制を構築するとともに、学芸業務のさらなる充実を図ります。 			